

平成27年第2回三重県議会定例会

予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第165号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）	1
【 所管事項説明 】	
1 平成28年度当初予算要求状況について	4
2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について	5

平成27年12月11日

病院事業庁

【議案補充説明】

1 議案第 165 号 平成 27 年度三重県病院事業会計補正予算（第 2 号）

（1）収益的収支

「① 病院事業収益」については、1, 806 万 5 千円の減額補正を行うものです。

このうち、「ア 医業収益」については、こころの医療センターの患者数が当初の見込み数から減少したことに伴う入院収益及び外来収益の減等により、6, 912 万 5 千円の減額補正を行うものです。

また、「イ 医業外収益」については、864 万 1 千円の増額補正を行うものです。

主なものは、長期前受金戻入の精査による 959 万 4 千円の減及び負担金において一般会計からの繰入金 2, 173 万 6 千円の増を見込んでいます。これは、指定管理者制度を導入している志摩病院における平成 26 年度の指定管理業務に関する経費について、実績報告に基づき精算した結果、経営基盤強化交付金の追加交付が必要となったことなどによるものです。

なお、「ウ 特別利益」については、回収困難な未収金を貸借対照表の資産から減額する処理を行ってきましたが、これを改めるため、その全額 4, 241 万 9 千円を計上するものです。

「② 病院事業費用」については、3, 511 万 2 千円の増額補正を行うものです。

このうち、「エ 医業費用」は、給与費において地方職員共済組合負担金の算定方法の変更に伴う増などによる 709 万 4 千円の増、材料費において患者数の減に伴う薬品費の減などによる 861 万 9 千円の減、経費において志摩病院の指定管理者に対し交付する経営基盤強化交付金の追加交付などによる 1, 293 万 9 千円の増、減価償却費の精査による 1, 339 万 7 千円の減などを見込んだ結果、52 万 1 千円の減額補正を行うものです。

また、「オ 医業外費用」については、企業債償還にかかる支払利息の減などにより 403 万 7 千円の減額補正を行うものです。

なお、「カ 特別損失」については、先の「ウ 特別利益」のうち、回収することが困難と予想される額を貸借対照表の貸倒引当金として引き当てるため、3, 967 万円を計上するものです。

これらの結果、平成 27 年度の「経常損益」については、6, 259 万 9 千円の黒字を見込んでいます。

【議案補充説明】

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
① 病院事業収益 (7+イ+ウ)	5,527,041	△ 18,065	5,508,976	
ア 医業収益	2,912,770	△ 69,125	2,843,645	
うち入院収益	2,255,555	△ 47,021	2,208,534	こころ △46,312、一志 △709
うち外来収益	558,956	△ 23,854	535,102	こころ △20,445、一志 △3,409
イ 医業外収益	2,614,271	8,641	2,622,912	
うち長期前受金戻入	261,070	△9,594	251,476	
うち負担金	1,927,147	21,736	1,948,883	一般会計繰入金の増
ウ 特別利益	-	42,419	42,419	減額処理した債権の計上
② 病院事業費用 (I+オ+カ)	5,408,516	35,112	5,443,628	
エ 医業費用	5,192,855	△521	5,192,334	
うち給与費	2,657,134	7,094	2,664,228	地方職員共済組合負担金の算定方法の変更に伴う増等
うち材料費	275,301	△8,619	266,682	患者数減に伴う薬品費の減等
うち経費	1,612,442	12,939	1,625,381	志摩病院の指定管理者への交付金の増等
うち減価償却費	624,839	△13,397	611,442	
オ 医業外費用	215,661	△ 4,037	211,624	
うち支払利息	147,845	△ 3,149	144,696	企業債利息の確定に伴う減
うち雑損失	17,043	△ 524	16,519	
カ 特別損失	-	39,670	39,670	上記「ウ」のうち、回収困難見込額の計上
医業損益 (7-I)	△ 2,280,085	△ 68,604	△ 2,348,689	
経常損益 (7+イ)-(I+オ)	118,525	△ 55,926	62,599	
純損益 (①-②)	118,525	△ 53,177	65,348	

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前	増減	補正後	説 明
こころの医療センター				
1日平均入院患者数	300	△ 19	281	
1日平均外来患者数	280	△ 18	262	
一志病院				
1日平均入院患者数	35	-	35	
1日平均外来患者数	94	△ 2	92	

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
こころの医療センター	123,512	△ 69,641	53,871	
一志病院	242	8,924	9,166	
志摩病院	△ 5,229	4,791	△ 438	
計	118,525	△ 55,926	62,599	

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、5, 515万3千円の減額補正を行うものです。

これは、「ア 企業債」及び「ウ 県費負担金」における建設改良費に係る入札差金が生じたことに伴う減や、「イ 国庫補助金」における国の内示に伴う減などによるものです。

また、「② 資本的支出」については、3, 237万6千円の減額補正を行うものです。

これは、「カ 建設改良費」について、入札差金が生じたことなどに伴い、減額補正を行うとともに、「ク 長期借入金償還金」について、一般会計からの借入金を返還するための増額補正を行うことによるものです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
① 資本的収入 (ア+イ+ウ+エ+オ)	1, 551, 578	△55, 153	1, 496, 425	
ア 企業債	380, 900	△15, 400	365, 500	建設改良費の減による
イ 国庫補助金	38, 000	△38, 000	-	国の内示額の減による
ウ 県費負担金	758, 678	△1, 753	756, 925	建設改良費の減による
エ 固定資産売却代金	24, 000	-	24, 000	
オ 短期貸付金返還金	350, 000	-	350, 000	
② 資本的支出 (カ+キ+ク+ケ+コ)	1, 913, 448	△32, 376	1, 881, 072	
カ 建設改良費	437, 680	△57, 376	380, 304	病院増改築工事費 △51, 205 資産購入費 △6, 171
キ 企業債償還金	1, 118, 568	-	1, 118, 568	
ク 長期借入金償還金	-	25, 000	25, 000	一般会計からの借入金の返還
ケ 長期貸付金	7, 200	-	7, 200	
コ 短期貸付金	350, 000	-	350, 000	
資本的収支 (①-②)	△ 361, 870	△ 22, 777	△ 384, 647	

※資本的収支の不足額については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【所管事項説明】

1 平成28年度当初予算要求状況について

(1) 当初予算要求状況

会計名	平成28年度 要求額 (A)	平成27年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
病院事業	7,458,912千円	7,321,954千円	101.9%

※病院事業費用と資本的支出を合わせた総事業費

(2) 平成28年度を取組方向

- ① こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ② 一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ③ 志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに密接な連携を行っていくことにより、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

(3) 施策別の主な事業

121 地域医療提供体制の確保 (健康福祉部主担施策)
<p>1 志摩病院管理運営事業</p> <p>【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】</p> <p>予算額：(27) 1,084,784千円 → (28) 989,468千円</p> <p>事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。</p>

2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由(目的・理由)	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			(単位:千円)
								款	項	目	
1	経営基盤強化交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	36,217 (H28.1)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人「協会」という。)が志摩病院の管理業務を行うにあたって、効率的な運営を行うためにも協会の管理業務に係る損益計算書上の経常損失が生じる場合に、協会の経営基盤を強化するための交付金を交付する。	(目的・理由) 指定管理者の経営基盤の強化を図ることにより、県立病院としての安定した医療の提供を確保する。 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書	ナンヨナル(シビル)ミニマム志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質な医療の提供を安定的、継続的に提供するためであり、公益性を有する。	県立病院課	病院事業費用	経費(交付金)	事業名	

※議案第165号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算(第2号)に計上した1千万円以上の補助金等